



2025年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード：6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL：03 (3770) 1190 (代表))

FINX JCrypto株式会社との業務提携契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、FINX JCrypto株式会社（以下「FINX JCrypto」）との業務提携基本契約（以下「本基本契約」）を2025年9月1日付で締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 本契約締結の理由

当社は、日本発のWeb3プラットフォームとして、決済・送金・資産トークナイゼーションを支える中核機能を自社主導で設計・提供することを中期方針として掲げています。財務面では、既に公表している「コンヴァノ 21,000 ビットコイン財務補完計画」に基づき、ビットコイン（BTC）を最重要資産として長期保有し、清算・決済・ブリッジに資する基盤流動性と技術的信認を社内に内在化しています。FINX JCryptoは、暗号資産交換業の登録（関東財務局長 第00012号）を有し、実装運用の知見を蓄積している事業者です。さらに、同社の親会社に位置づけられる 香港法人Avenir Group の傘下のAvenir Tech Ltd は、米国証券取引委員会（SEC）に提出された2025年Q2（基準日：2025年6月30日）のForm 13Fで、BlackRockのiShares Bitcoin Trust（IBIT）を16,558,663株保有している旨を直接開示しており、同グループの公表によれば、アジア最大級のビットコインETF保有者であるとされています。FINX JCryptoは、2024年10月30日にAvenir Fortune Limitedによる全株式取得が公表されており、Avenir Groupの日本における中核事業会社の一つとして位置づけられます。現物保有（当社トレジャリー）とETFエクスポージャー（Avenir側）という二つのアプローチは、相互補完的であり、本提携は当社のビットコイン補完計画と高い親和性を有します。当社は、国内法制と国際的相互運用性の両立を図りながら、ユーザー保護・透明性・監査容易性を軸に、Web3プラットフォーム基盤の立ち上げを加速します。

2. 本契約の内容等

本基本契約における提携の目的・範囲は、当事者が共同で企画・検討・実装・運用・販売・プロモーション等を行うことを前提に、以下の領域を中核とします。

- ① 当社株主優待の企画・実装：デジタル優待の新設・高度化、加盟先拡充、本人確認・不正防止、UX最適化、費用対効果の段階評価。
- ② 法定通貨連動型ステーブルコインの発行・管理・流通に関する検討：資金決済法・犯収法・外為法・個情法に沿った1:1償還、準備金保全、KYC/AML・トラベルルール、交換・決済接続、相互運用性、監査容易性。
- ③ ビットコイン・ステーキング：制度適合性・会計・税務・監査・リスク管理・情報提供の枠組み整備と、ユーザー保護を前提とした設計可能性の評価。
- ④ ビットコイン担保融資ビジネス：貸金業法・利息制限法・出資法その他関連法規への適合性評価、貸金業登録事業者または銀行・信託との連携を前提としたスキーム設計、オンチェーンロック/MPCカストディ/エスクロー等を用いた担保管理とLTV・ヘアカット・マージンコール・清算ルールの策定、反社チェック・KYC/AML・トラベルルール、消費者保護（広告表示・重要事項説明・苦情対応）、会計・税務・監査、システム運用・情報セキュリティまでを包含し、監督当局の解釈と許認可の取得を前提に段階的に検討。
- ⑤ ビットコイン・トレジャリーソリューションの拡大：企業財務でのBTC活用に係る会計方針の整合、評価・減損、ヘッジ、保全・カストディ、開示粒度、内部統制の高度化。

これらの具体内容・範囲・役割分担・商用条件は、今後、個別領域について当事者の合意により独占・優先権・最恵待遇（MFN）等を設定することがあります。

3. 本契約先の概要

(1) 名 称	FINX JCrypto株式会社	
(2) 所 在 地	東京都台東区台東一丁目24番9号	
(3) 代表者の役職・氏名	陳 海騰	
(4) 事 業 内 容	宅地建物取引業【東京都知事（1）第109600号】 暗号資産交換業【関東財務局長 第00012号】	
(5) 資 本 金	124,771万円（2025年6月27日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	2010年3月31日	
(7) 大株主及び持株比率	Avenir Fortune Limited 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	本件については、先方との秘密保持契約に基づき、かつ先方のご意向を踏まえたうえで、非開示とさせていただきます。	

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年8月27日
-------------	------------

(2)	契約締結日	2025年9月1日(予定)
(3)	事業開始日	2025年9月1日(予定)

6. 今後の見通し

2025年9月1日の本基本契約締結を起点に、当月内に共同ガバナンス（運営委員会）を立ち上げ、60日以内に初期KPI・SLA・セキュリティ要求水準を個別合意で確定します。本日、別途開示「法定通貨連動型ステーブルコインの企画・開発事業開始に関するお知らせ」におけるステーブルコインの発行スケジュールに関しては、2025年下期に要件定義・詳細設計、2025年末～2026年初に閉域での技術検証（台帳整合性、KYC/AMLワークフロー、監査プロセス・リハーサル）を実施し、2026年内を目安に限定パイロットへ移行します。所要の許認可・登録・外部監査が完了し、ユーザー保護・セキュリティ水準を満たした段階から、段階的な一般提供の可否を検討します。2027年12月末を目途に第一種と第二種資金移動業の免許を取得し、発行を目指してまいります。スケジュールは、監督当局との協議、技術評価、パートナー契約、システム試験等により変更される可能性があります。本提携が当期2026年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中です。本件に関しては、重要性基準を満たす事象が生じた場合に限らず、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性が認められる場合には、速やかに適時開示を行います。

以上